

JAL グループ税務方針

「全社員の物心両面の幸福を追求し、一、お客さまに最高のサービスを提供します。一、企業価値を高め、社会の進歩発展に貢献します。」を企業理念に掲げる JAL グループは、「人間として何が正しいかで判断する」ことを基盤とした「JAL フィロソフィ」に則り、公明正大な方法で利益を上げ、適切な納税を行うことにより、社会の一員としての責務を果たし、社会の進歩発展に貢献することを基本方針としています。JAL グループは、上記実現のため、以下の税務方針を策定します。

○法令遵守

JAL グループは、事業を行う各国における税法および各国間の租税条約、OECD 移転価格ガイドライン、BEPS 行動計画、社内規定等を遵守し、適切な納税を行います。

また、グループ内の国際間取引については、全世界における公平な課税を期した、移転価格税制およびタックスヘイブン対策税制等の税法、ならびに当該税法の精神を遵守し、事業目的・実態を伴わない租税回避行為は一切行いません。

○ガバナンス体制の構築

JAL グループは、税務方針の実効性を高めるため、ガバナンス体制の充実に努めます。

一定の取引については、税務担当役員である財務・経理本部長による承認を必要とします。また、税務に関する重要な事項については、財務・経理本部長から、適時、経営会議等で報告します。

適切な納税の担保および税務リスクの極小化のため、各スタッフに対し必要な研修を実施するとともに、顧問税理士等の外部知見を積極的に活用します。さらに、必要に応じて、税務当局への事前確認を実施します。

また、全社員による「JAL フィロソフィ」の定期的な学習・実践、ならびに JAL グループ行動規範「社会への約束」に従った行動により、公正な事業行動に努めます。

○税務当局との信頼関係の構築

JAL グループは、税務当局に対し、情報を適宜適切に開示することにより、税務に関する透明性を確保します。

また、税務調査に際しては、誠実に対応し、税務当局との健全で正常な信頼関係構築に努めます。

制定日：2021年2月19日